

# 稻作農業の現状

2005年農業センサスの結果

主任研究員 清水徹郎

今年度より、一定規模以上の認定農業者と集落営農を対象とする新しい経営安定対策が開始された。これにより稻作農業の構造が今後どう変化していくか注目されるが、稻作農業の現状を2005年センサスにより確認してみたい。

## 1 稲作農家戸数

稻作農家戸数は、1960年には527万戸であったが、80年には383万戸になり、05年では<sup>(注1)</sup>196万戸と200万戸の大台を切った。05において稻作農家は農家数全体(285万戸)の69%を占めているが、稻作農家戸数は過去5年間で42万戸(17.7%)減少し、この減少ペースが今後も続くと、稻作農家はいずれ(2020年までには)100万戸を割ることが予想される。

作付規模別のデータがとれる「販売目的の稻作付農家」についてみると、05年は140万戸で2000年に比べ19.7%減少し、減少率はその前の5年間(13.3%)より大きくなっている。特に、小規模な農家の減少率が大きく、都府県の0.5ha未満の稻作農家は5年間で約3割減少した(第1表)。

一方で、都府県では3ha以上、北海道では10ha以上の稻作農家が増加しており、一部の経営体の規模拡大が進んでいることがうかがえる。ただし、都府県の稻作農家(販売目的)のうち、稻作付面積0.5ha未満が43%、1ha未満は74%を占めており、多くの稻作農家が零細であるという構造は現在も変わっていない。なお、都府県の5ha以上の稻作農家は17.7

第1表 稲作付面積規模別農家数

(単位 千戸、%)

	稻作付面積	95年	00	05	05 / 00
都府県	0.5ha未満	777	821	590	28.1
	0.5~1.0	675	511	432	15.5
	1.0~2.0	376	274	245	10.6
	2.0~3.0	96	68	65	5.4
	3.0~5.0	45	33	35	7.4
	5.0ha以上	14	13	18	36.2
計		1,982	1,720	1,384	19.5
北海道	1.0ha未満	4	3	2	38.6
	1.0~3.0	7	6	4	31.9
	3.0~5.0	7	6	4	30.9
	5.0~10.0	11	9	7	22.2
	10.0ha以上	3	3	3	7.4
	計	33	26	20	24.7
全国計		2,016	1,747	1,403	19.7

資料 農業センサス

(注) 販売目的の稻作付農家。

千戸であるが、うち東北地方が7.6千戸、新潟県が2.0千戸であり、この2地域で54%を占めている。

## 2 作業受委託

都府県の稻作農家(販売目的)138万戸のうち、田植を委託している農家は30万戸(21.8%)、稻刈りを委託している農家は51万戸(36.8%)あり、これらの委託農家は自らは農業機械を所有していない(第2表)。

作業委託の割合を規模別にみると、経営面積0.5ha未満(稻作農家の16%を占める)では、育苗59.2%、田植42.1%、稻刈り62.2%であり、0.5~1.0haの農家(36%を占める)では、田植24.6%、稻刈り41.2%である。

自給的農家は委託率がさらに高いと推測され、こうした委託農家はいずれ全作業委託から農地賃貸に至り、「土地持ち非農家」となっていく可能性が高い。<sup>(注2)</sup>

**第2表 稲作農家の作業委託割合  
(都府県、販売目的、2005年)**

(単位 千戸、%)

経営耕地面積	稲作農家	田植		稲刈り	
		戸数	戸数	割合	戸数
0.5ha未満	219	92	42.1	136	62.2
0.5~1.0	495	122	24.6	204	41.2
1.0~2.0	414	65	15.7	125	30.1
2.0~3.0	134	14	10.4	28	21.0
3.0~5.0	79	6	7.6	12	15.0
5.0ha以上	42	2	5.8	4	10.3
計	1,384	302	21.8	509	36.8

資料 第1表に同じ

(注)「割合」は作業委託農家戸数を稲作農家戸数で割ったもの。

### 3 農家以外の農業事業体

農業センサスでは、法人経営等について「農家以外の農業事業体」として統計をとっているが、05年における「農家以外の農業事業体」の数は16,102である。<sup>(注3)</sup> 2000年に比べて52.6%増加した。90年から2000年にかけてほぼ横ばいで推移していたことを考えると、この5年間の増加は注目される動きである。このうち株式会社は1,148社で5年前の24.5%の増加であるが、有限会社は4,855で78.5%増加した。

農家以外の農業事業体のうち稲作を行っている経営体は4,117あり、5年間で2.3倍に増加し、その稲作付面積は40千haで、5年前の2.2倍になっている。また、これらの事業体が稲作作業を受託している面積は132千haになっており、稲作付面積と合わせると、日本の稲作付面積(171万ha)の1割を占めている。農家以外の農業事業体の経営耕地面積(260千ha)

のうち134千ha(52%)は借入地であり、これらの事業体が担い手が高齢化している農家の受け皿になっていることがわかる。

なお、農業センサスでは、農業経営の主体ではないが作業受託等を行っている事業体を「農業サービス事業体」として統計をとっているが、05年において13,813あり、このうち非法人(受託組織等)が8,813、農協(ライスセンター等)が3,974である。農業サービス事業体の受託面積は、全作業7千ha、田植30千ha、稲刈り83千ha、乾燥378千haで、全作業受託面積は5年前に比べ28%伸びているものの、他の作業は5年前よりやや減少している。受託面積の減少は、受託組織の弱体化が原因であると考えられる。

### 4 今後の見通し

現在の米価水準では、小規模農家が農業機械を購入するのは困難になっており、昭和一けた世代の本格的リタイアに伴って、今後、小規模農家を中心に稲作農家戸数の減少が続く見込みである。

こうした離農する稲作農家の受け皿づくりが必要になっていることは確かであり、農業法人や大規模経営体の数も増大していくであろうが、個別農家の規模拡大のペースは遅々としている。

今回の参議院選挙の結果を受けて、これまでの稲作に対する構造政策の修正が行われる可能性はあるが、一方で、稲作兼業農家を現状のままですべて維持することが困難になっているという現実も直視する必要がある。

(しみず てつろう)

(注1) 05年農業センサスでは自給的農家を含む稲作農家の数は調査していないため、05年の稲作農家戸数は「米麦の出荷等に関する基本調査」(農林水産省)のデータを使用。

(注2) 05年の土地持ち非農家の数は120万戸である。

(注3) このうち、法人化していない事業体が5,073、常雇がない経営体が8,060である。